

令和 5 年 8 月 29 日

下野市議会議長
石田 陽一 様

(陳情者)

住所 栃木県下野市薬師寺 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

選択的夫婦別姓の早期実現に関する陳情

女性の社会進出や男女平等の理念の浸透、性的マイノリティに対する社会の認知の進展に伴い、婚姻制度における制度と現実の齟齬が可視化されるようになって時間がたちます。

2017 年の政府世論調査では、選択的夫婦別姓制度への賛成割合は約 42% でした。直近の 2021 年調査では質問の形式が変更され、"積極的に"夫婦選択的別姓を望むか否かを問う内容となったため、見かけ上賛成の割合が減っています。しかしながら、選択的夫婦別姓とは制度名のとおり別姓を強要するものではなく、夫婦が希望すれば互いに旧姓を名乗れる制度です。これを鑑みれば、夫婦選択的別姓を認めてよいとする者の割合を算出した 2017 年までの集計方法の方が現実に即していると言え、直近の結果をもって賛成者が減ったとは言えません。また調査では若年層ほど制度の不利益を感じている割合が多く、婚姻制度の見直しを望む世論は確実に形成されているものと思います。

何より、そもそもとして国民の権利は多数決で決まるものではありません。時代の変化による制度と現実の不一致により、権利が保障されない者がいればそれに対応するのは政治の基本的な役割です。そして事実、研究者やライター、起業家など、自身の名前が仕事上の実績と結びついているために婚姻で名字が変わることで苦労や不利益を被ったり、それを避けるために結婚に踏み切れなかったりする人がいます。現行の婚姻制度は一部の人々が正当に持つ権利を保障しきれていない、あるいは不利益をもたらすものとなっているのが実情です。通称使用を拡大すれば構わないという意見もありますが、職場の対応によって実現しなかったり、パスポートやクレジットカードの戸籍名と通称との不一致によるトラブルがあったりなど、通称使用では解決しない問題が多いため選択的別姓制度を望む声が大きくなっている現実があります。

以上の理由から選択的夫婦別姓の早期実現に向けた議論を進めるよう、国会に対し意見書の提出を求めます。

